

3. 安全・安心で良好な住宅地としての魅力を高め、継承

〔基本目標 1〕安全・安心で良好な住宅地としての魅力を高め、継承する

(1) 良質な住まい・住環境の形成

◆景観の保全・育成

1 芦屋市の特色

○全国唯一の全市景観地区指定による品格あるまちづくり

平成 21 年（2009 年）に全国に先駆けて全市域を景観法による景観地区に指定し、さらに芦屋のシンボルでもある芦屋川の沿岸部についても独自の景観地区（*芦屋川特別景観地区）に指定するなど、特徴あるまちづくりを進めています。



芦屋川の風景

○いつの時代も市民に親しまれている芦屋のシンボル「芦屋川」

市の南北に流れる芦屋川は、都市部の河川としては自然が多く残る河川です。

また、天井川であり、明治 7 年（1874 年）に開通した大阪～神戸間の現 JR 神戸線は、「芦屋川トンネル」の名で芦屋川の下を通っています。当時日本で初めて“トンネル”という言葉が使われたと言われていています。

平成 22 年（2010 年）に開通した山手幹線芦屋川隧道も、芦屋川の良好な景観を守るため JR 神戸線と同様に芦屋川の下を通るアンダー構造としています。

○きめ細かな基準により守られている景観

本市では、高さ規制、最低敷地面積、緑化規制、景観規制など、規制の厳しさは全国でもトップクラスです。規制により良好な住環境を保持することで、地価を維持・向上させています。

住民参加による地域の特性に応じたまちづくりとして、「地区内に建てることのできる建物の用途や高さの制限」など、きめ細かい「ルール」を決める「*地区計画」の制度があります。現在は 22 地区（市域の約 2 割）を指定し、美しい住宅地の景観を保全・育成するために取り組んでいます。

○パチンコ店などが存在しないまち

平成 8 年（1996 年）に「生活環境保全のための建築等の規制に関する条例」を定め、風俗営業などの立地を厳しく規制することで、良好な住環境と教育環境を保全しています。

2 今後の取組〔重点施策〕

① 芦屋らしい美しい景観をまもる・つくる・そだてるため、景観誘導施策を更に進めます。

- ・芦屋らしい広告景観を形成するため、独自条例の周知、徹底や市民参画による運用を推進します。
- ・美しい景観形成と道路の防災性能向上のため、芦屋川両岸などの無電柱化の整備を行うとともに、景観計画及び防災面を考慮した無電柱化整備計画を検討します。

※後期基本計画 10-2-1（抜粋）

していくための取組

〔参考：今後検討を進めていく主な事業〕

- ◎ 「芦屋市屋外広告物条例（H28.7施行予定）」の施行に伴い発生する既存不適格広告物の撤去推進策
- ◎ J R芦屋駅南地区などの無電柱化整備計画の検討
- ◎ 芦屋川沿い、さくら参道の無電柱化の実施
- ◎ 阪急以南の歩道に雨水対策も兼ね透水性舗装の実施
- ◎ 幹線道路毎に愛称を決め、看板や街路樹を統一的に整備

② 良質な住宅ストック形成への対策を進めます。

- ・ 中古住宅流通に携わる関係団体との調整を行うなど、中古住宅のリフォーム改修の促進を図ります。
- ・ 空き家（戸建、集合）の現状を把握し、課題などを整理するための取組として、分譲マンションの利用状況調査を実施し、今後の取組を検討します。

※後期基本計画 13-1-2（抜粋）

〔参考：今後検討を進めていく主な事業〕

- ◎ 住宅などの需要の実態を調査し、流通における課題などを検証

③ 住宅都市に必要な都市施設を計画的に整備していくための検討を行います。

- ・ J R芦屋駅南地区において、本市の玄関口としてふさわしい、住宅・商業・公益・交通の各機能を備えた魅力あるまちづくりを推進します。

※後期基本計画 13-2-3（抜粋）

〔参考：今後検討を進めていく主な事業〕

- ◎ JR芦屋駅南地区を「芦屋を発信するまち」として「まちの玄関・交流・案内から発信機能をもつ」、「まちづくりのめざすべき目標・効果をもつ」をコンセプトに、駅前という特徴を生かした市街地整備を推進



J R芦屋駅南地区

1 芦屋市の特色

○世界中の人々が一度は訪れてみたいと思ふまちを目指して

『芦屋庭園都市』の実現に向けて、5つのアクションプログラムを策定し実施しています。その1つとして、*オープンガーデンの充実も掲げており、市民の方々とともに開催し、実施から10年目を迎える平成27年度（2015年度）は107の個人・団体の参加がありました。



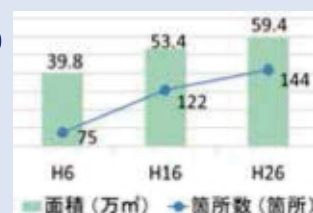
*オープンガーデン

○自然景観を取り込んだまちなみのデザイン

自然に恵まれた良好な環境をもつ住宅地として、緑ゆたかな美しいまちづくり条例に基づき、「*緑の保全地区」を指定し、まちの美観風致上の緑の環境を保全しています。また、景観計画においても、緑化基準を定め地域の景観とも調和を図っています。

○都会の中でも自然と触れ合い、安らげる公園・緑地づくり

子どもから高齢者まで、様々な世代に親しまれる公園・緑地を整備しています。



公園・緑地面積と設置数

○都市に潤いを与える花と緑の彩り



学校園花いっぱい活動

*オープンガーデンの開催とともに、学校園などの公共施設に緑化資材の配布や、緑化活動に取り組んでいる団体に活動助成をするほか、団体間の交流を進めています。

2 今後の取組〔重点施策〕

① まちなかを花と緑で彩り、市民とともに緑を守り育てます。

- ・*オープンガーデンの参加者や、緑化などの活動団体を増やす取組を進め、市民による市内を花と緑でいっぱいにする活動を促進します。
- ・街路樹、公園、緑地等、市民との協働を図りながら適切に維持管理を行うとともに、市街地における公園、緑道、街路樹等により緑が連続的につながるような公園配置を検討します。
- ・*緑の保全地区における規制内容の周知と徹底、*景観重要樹木や*保護樹の指定を検討します。

※後期基本計画10-1-1

〔参考：今後検討を進めていく主な事業〕

- ◎庭園都市の推進に向けて、緑化団体などへの助成制度の見直し
- ◎*オープンガーデンを更なる市民参画・協働の視点で参加者数を増やす取組の実施
- ◎樹木の維持管理基本計画や長寿命化計画等を定期的に見直ししながら、新たな都市公園の配置及び規模など、都市公園の整備方針の策定
- ◎公園利用に対するルールや維持管理方法等、地域との協働により役割分担を検討
- ◎総合公園を活性化させ、新たなニーズなどにも配慮した、利用しやすい公園を目指す取組の実施

◆生活環境の向上

1 芦屋市の特色

○駅周辺での喫煙禁止と市内での歩きたばこの禁止

市民マナー条例（通称）により市内全域で歩行喫煙を禁止しています。特に全駅周辺を喫煙禁止区域としており、違反者への過料処分を定めています。

過料処分者は平成 23 年度（2011 年度）で 467 件ありましたが、平成 26 年度（2014 年度）では 208 件まで減っています。



市民マナー条例指導員

2 今後の取組〔重点施策〕

① 市民と行政が一体となった清潔で安全・快適なまちづくりへの取組を推進します。

- ・市外からの来訪者にも市民マナー条例を守ってもらえるように、交通事業者などの関係機関との連携や官学協働等、様々な手段により、市の内外に向けた市民マナー条例の周知、啓発活動を強化します。

※後期基本計画 11-2-1（抜粋）

〔参考：今後検討を進めていく主な事業〕

- ◎ 近隣市との情報交換や啓発キャンペーンの同時実施等を検討し、より効果的な周知、啓発の実施



J R 芦屋駅構内に設置した市民マナー条例啓発パネル（制作：神戸芸術工科大学）



芦屋川松風通り



ハナミズキ通り



津知公園



宮川けやき通り

1 芦屋市の特色

○全国的に著名な弥生時代の「国指定史跡^{えげのやま}会下山遺跡」

三条町にある会下山遺跡は平成 23 年（2011 年）2 月に国指定史跡に指定されました。弥生時代（約 2,000 年前）の高地性集落跡として、考古学の世界では全国的に有名です。



国指定史跡会下山遺跡

○創建時の姿を今も残す「国指定重要文化財^{やまむら} 旧山邑家住宅（ヨドコウ迎賓館）」



旧山邑家住宅（ヨドコウ迎賓館）

山手町の旧山邑家住宅（ヨドコウ迎賓館）は、現代建築の巨匠、フランク・ロイド・ライトが設計した世界的に有名な歴史的建造物です。現在は、(株)淀川製鋼所が所有し、ヨドコウ迎賓館として一般公開されています。外国からの見学者もあり、テレビドラマのロケ地としても活用されています。

○芦屋川が育んだ歴史「市指定文化財 芦屋川の文化的景観」

六甲山を背にする芦屋川がもたらす水の恩恵と水害の脅威が交錯して文化的景観が育まれてきたものです。そして天井川と扇状地に適応して発展してきた本市の成り立ちを示しています。

○文学あふれる芦屋のまち

芦屋は風光明媚な土地として、平安歌人たちの歌の題材として取り上げられました。「伊勢物語」第 87 段の物語から、芦屋は古くから在原業平ゆかりの地として知られ、大正時代には「業平橋」をはじめ橋名に、昭和 19 年（1944 年）には「業平町」など町名に業平に関連する名称が採用されました。大正・昭和には、文豪谷崎潤一郎、詩人富田碎花らが居住し、近代芦屋のイメージを形成した「細雪」が生まれました。

○世界が評価する具体美術

戦後、吉原治良がリーダーとなって芦屋で設立された具体美術協会会員の作品が、芦屋市立美術博物館に多数収蔵されています。近年、ニューヨーク市のグッゲンハイム美術館で「Gutai」展が開催され、美術博物館の収蔵品も展示されました。国際的に高く評価されており、世界で「Gutai」の名は広く知られています。



美術博物館

2 今後の取組〔重点施策〕

① 芦屋の文化を見つめなおし、個性豊かで幅広い芦屋文化をまちの魅力として広く発信します。

- ・芸術、芸能、生活文化等のもとより、学術、景観、観光その他創造的活動をも含む個性豊かで幅広い芦屋文化を発信し、まちの魅力として定着を図ります。

※後期基本計画 2-1-1（抜粋）

〔参考：今後検討を進めていく主な事業〕

- ◎ 諸課題の解決策に文化の視点を取り入れ、各種計画などの施策の中で文化事業を実施
- ◎ 本市の文化として、スイーツなどの食文化など、まちの魅力を広く発信
- ◎ 文化ゾーンの3館（美術博物館、谷崎潤一郎記念館、図書館）が連携した事業の実施
- ◎ *阪神間モダニズム（近代の文化財、歴史的建造物、芸術、文学等）を調査、研究し、市民のまちへの誇りや愛着を育む事業の実施



谷崎潤一郎記念館

② 本市の住宅都市としての魅力発信につながる情報提供に努めます。

- ・ 全国でも優れた住宅都市としての本市の魅力について、市民参画・協働の視点で情報発信に取り組みます。

※後期基本計画 1-1-2（抜粋）

〔参考：今後検討を進めていく主な事業〕

- ◎ 新たな広報媒体による魅力発信
- ◎ ご当地ナンバープレートの作成
- ◎ *ふるさと寄附金を通じた情報発信

③ 市民の意欲・特技・経験を生かし、地域を支える市民の力を豊かにする取組を支援します。

- ・ NPO、自治会等の市民活動のすそ野を広げ、地域を支える人材の発掘や育成を支援します。

※後期基本計画 1-2-1（抜粋）

〔参考：今後検討を進めていく主な事業〕

- ◎ 自治会などの地域活動を支援
- ◎ 市民の絆を深めるため、地域の文化伝統を継承する取組を支援

④ 市民が主体となって活躍する*知の循環型社会の構築を目指します。

- ・ 芦屋の文化を知り、自らリーダーとなって活躍できる人材が豊富になるように、研修会や講習会を実施し、ボランティアを育成、支援します。
- ・ 個々の学習成果が社会に還元、活用され、市民の生きがいや更なる学習意欲につながるよう、市民が主体となった発表会や研修会等を実施します。

※後期基本計画 2-1-3（抜粋）

〔参考：今後検討を進めていく主な事業〕

- ◎ 市民が講座や市民版*出前講座の講師等となり、自らの学びの成果を市民に還元していく取組の実施